

令和 7 年度 内部技術評価の結果

当社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、「内部技術評価実施要領」を定め、PCB 廃棄物（営業物）の処理を行っている PCB 処理事業所（以下、PCB 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、各事業所年 1 回の内部技術評価（以下、「技術評価」という。）を実施している。また、令和 3 年度からは施設の解体撤去に関しても、安全への対応や周辺環境への配慮、情報の共有等について適切な対応の確保及びその維持向上を図るべく、評価項目を追加している。

本資料は、内部技術評価実施要領に基づき、令和 7 年度に実施した技術評価結果をまとめたものである。

1. 技術評価の基本方針

令和 7 年度の技術評価は、社内の経営幹部会議に加え、事業検討委員会や各事業部会、監視委員会での意見等を踏まえ、東京及び北海道の 2 事業所共通で、安全・安定・確実な操業の確保と、事業終了準備期間内での PCB 廃棄物（営業物）の処理完了に向けて、また、処理施設の安全・確実な解体撤去を見据えて、

- 1) 営業物の処理完了に向けて計画通りに処理が進んでいるか。また、処理対象物の減少を考慮した操業計画が作成され、計画に沿った操業が実施されているか。
- 2) 処理施設の解体撤去段階での使用を含め、それぞれの設備の最終稼働時期を考慮した適正な長期保全計画が策定されているか。また、それに基づく年度保全計画通りに保全が実施されているか。
- 3) 処理施設の解体撤去に係る体制の整備状況、解体撤去計画等の策定状況及び解体撤去の進捗状況はどのようになっているか。
- 4) 運転廃棄物及び処理施設解体撤去物の処理計画（ここで、「処理」とは、「卒業若しくは低濃度化(*1)」を言う。）と処理実績はどのようになっているか。

(*1)：卒業基準から無害化処理認定施設への処理委託可能濃度まで。

の 4 項目に重点を置いて評価を行った。

2. 技術評価の実施

(1) 評価対象事業所及び評価実施日

評価対象事業所	評価回数	評価実施年月日	評価対象期間
東京事業所	第 17 回	R7.9.4 ～ 9.5	R6.8 ～ R7.7
北海道事業所	第 18 回	R7.11.13 ～ 11.14	R6.9 ～ R7.8

(2) 評価体制

技術評価責任者	PCB 処理事業部長
技術評価チーム	
主任技術評価員	PCB 処理事業部員より選任
技術評価員	PCB 処理事業部安全事業課員（2 名）

3. 技術評価結果

（１）全般

- 1) 令和 7 年度の評価結果について、前述の重点評価項目に対する評価を中心に、その概要を以下に示す。

①. 操業状況

令和 7 年度末での営業物の処理終了に向けて、運転廃棄物や解体撤去物等の処理も考慮した設備稼働計画が作成され、計画的に処理が進められていることを確認した。

②. 設備保全状況

それぞれの事業所で長期保全計画が策定され、同計画に基づく年度保全計画通りに保全が実施されていることを確認した。

以下に事業所毎の長期保全計画策定に当たっての考え方を示す。

ア. 東京事業所

- ・営業物や運転廃棄物の処理に加えて処理施設の解体撤去段階での使用を含め、それぞれの設備の最終稼働時期を考慮。

イ. 北海道事業所

- ・営業物の処理を継続する令和 7 年度までは安全・安定操業を基本に、営業物や運転廃棄物の処理等を中心に策定。（営業物処理終了後については、今後調査・検討を予定。）

③. 処理施設解体撤去の進捗状況

処理施設の解体・撤去については、それぞれの事業所で以下の作業が進められており、両事業所とも特に大きな問題もなく計画に沿って順調に作業が進められていることを確認した。

ア. 東京事業所

- ・本格的なプラント設備の解体撤去工事の開始に向けて解体・撤去 PT（プロジェクトチーム）の体制が強化され、
 - a. プラント設備の洗浄作業及び除去分別
 - b. 排気・換気ダクト、建屋等の PCB 付着状況調査等の準備作業を実施中。
- ・解体撤去の進捗状況としては、令和 7 年 4 月に廃粉末活性炭スラリー化設備の解体撤去が完了し、内部技術評価実施時点では安定器処理設備、コンデンサー解体設備及び鉄心コイル破砕・分別設備の解体撤去作業を実施中。

イ. 北海道事業所

- ・令和 7 年 1 月以降、解体・撤去 PT の体制強化が図られ、体制強化された解体・撤去 PT の下で解体・撤去に向けた準備作業を実施中。（解体・撤去 PT の体制強化に伴い、令和 2 年 4 月に設置したワーキンググループ(WG)を令和 7 年 2 月の先行解体工事の開始を以て解散。（WG 開催回数：38 回））
- ・解体撤去の進捗状況としては、解体撤去に向けた準備作業として「PCB 付着状況調査」や「解体撤去基礎調査」を実施中。また、その一環として全体解体工程を検討中。
- ・令和 7 年 4 月 22 日(火)に発生したトラブルについては、「コンデンサ先行解体工事(その 1)」が中止となったが、同種トラブルの

再発防止に向けて原因の究明から再発防止対策の検討を完了。

④. 運転廃棄物及び処理施設解体撤去物の処理状況

ア. 東京事業所

a. 運転廃棄物（処理施設の解体撤去由来品を除く。）

- ・事業終了準備期間（令和 8 年 3 月 31 日まで）内での処理完了に向けて、自事業所内処理に加えて無害化処理認定施設への処理委託（対象品：液状物（PCB 濃度 5,000mg/kg 以下）、可燃物（100,000mg/kg 以下））により順調に処理が進められていることを確認した。

b. 処理施設の解体撤去物

- ・事業所内処理（洗浄装置による洗浄処理）による有価物としての売却を基本に、無害化処理認定施設への処理委託も活用しながら処理が進められていることを確認した。

イ. 北海道事業所

a. 運転廃棄物（処理施設の解体撤去由来品を除く。）

- ・事業所内処理（プラズマ処理）及び無害化処理認定施設等への処理委託により、順調に処理が進められていることを確認した。

b. 処理施設の解体撤去物

- ・非含侵物については事業所内処理（洗浄装置による洗浄処理）による有価物としての売却が進められていたが、上記トラブルの発生以降は解体撤去工事の中止により、解体撤去物は発生していないことを確認した。

また、前回（令和 6 年度）の技術評価における所見（東京事業所：2 件、北海道事業所：1 件）についても、確実に改善・対応が実施されていることを確認している。

なお、良好事例については、対応状況の報告は求めている。

2) 令和 7 年度の評価結果を下表に示す。

評価対象 事業所	評価 項目数 (*A)	適合事項 (*A)	指摘事項 (*A)	所見(*A)(*B)		
				○	◇	◆
東京事業所	65 (65)	65 (65)	0 (0)	1 (0)	0 (2)	0 (0)
北海道事業所	81 (81)	81 (81)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (0)

(*A)：() 内は、前回（令和 6 年度）の評価結果を示す。

(*B)：「所見」欄の記号「○」、「◇」及び「◆」は、それぞれ以下を示す。

- ・「○」：特記すべき成果が得られた事項（良好事例）
- ・「◇」：今後の取り組みに対する要請事項
- ・「◆」：改善、検討等が望ましい事項

(2) 事業所別技術評価結果

1) 東京事業所（所見 1 件）

- ①. 所見 1○：事業所を挙げてのトラブルの未然防止に向けた取り組みとその成果

としての無事故・無災害の継続

2) 北海道事業所（所見 1 件）

- ①. 所見 1〇：PCB 廃棄物（営業物）の処理完遂に向けた事業所を挙げての取り組みによる当初目標としていた PCB 廃棄物（営業物）の処理の進捗

（3）事業所別前回技術評価結果と所見に対する改善・対応状況

1) 東京事業所

- ①. 所見 1◇：他事業所の知見を活かした安全・確実な工事・作業の実施
 - ・対応状況：本社発信情報に加えて、解体撤去プロジェクトマネージャー連絡会議や所長連絡会等の機会を捉えて情報収集が行われ、東京 PCB 処理事業所での解体撤去工事に活かされていることを確認した。（事務局より、今後も、安全・確実な工事・作業の実施に向けて、積極的な情報収集を要請。）
- ②. 所見 2◇：解体撤去工事の初期段階で懸念される作業環境の悪化と、それに伴う血中 PCB 濃度の上昇防止に向けた状況に応じた適切な対応
 - ・対応状況：先行工事として作業が進められている高濃度 PCB 取扱設備の解体撤去工事に関しては、解体撤去実施マニュアルに準拠して「配管・タンク等の洗浄」、「PCB 付着状況調査」及び「PCB 除去分別」のそれぞれの作業について計画書が作成され、東京 PCB 処理事業部会の上の了承を得て作業が進められていることを確認した。（事務局より、今後も、血中 PCB 濃度の上昇防止に向けて、洗浄・除去分別等による暴露防止対策の徹底と継続的な作業環境の改善を要請。）

2) 北海道事業所

- ①. 所見 1◇：他事業所の知見を活かした安全・確実な工事・作業の実施
 - ・対応状況：処理施設解体撤去の安全・確実な実施に向けて、様々な機会を捉えて他 4 事業所で得られた知見の収集に努めると共に、得られた知見が有効に活用されていることを確認した。尚、情報（知見）の収集手段としては、「解体・撤去 PM 連絡会議」、「安全対策課情報交換会」、各事業所フォルダー保管図書類の閲覧等が挙げられる。
又、北九州事業所で解体撤去を経験した者が 3 名在籍しており、これらの者からも経験に基づく活きた情報が発信・共有化されていることを確認した。

以 上